

東委員（民主県政会）

令和4年3月11日  
教育長答弁実録  
(教育委員会)

(問) 公立学校における教員受験者数及び受験倍率について

広島県の公立学校における近年の教員受験者数及び受験倍率は、校種ごとにどのように推移し、全国と比較した状況はどのようになっているのか、教育長に伺う。また、教員受験者数や受験倍率が低迷し、教員不足に非常に危機感を持っていると思うが、それらに対する教育長の見解を併せて伺う。

(答)

教員採用試験の受験者数と受験倍率につきましては、近年の推移として、令和元年度と令和3年度を比べますと、小学校の受験者数は令和元年度が810人、令和3年度が758人となっており、倍率は、それぞれ1.6倍となっております。

中学校におきましても同様に申し上げますと、798人が761人となり、倍率は、2.9倍が2.8倍となっております。

高等学校は、744人が715人となり、倍率は、5.1倍が6.0倍となっております。

特別支援学校は、172人が156人となり、倍率は、1.8倍が2.2倍となっております。

文部科学省が公表している全国の採用倍率は、名簿登載者ではなく、採用者数から算出されたもので、名簿登載者数を基に算出する本県の受験倍率より高めの数値となる傾向がございますので、単純な比較はできませんが、全国の採用倍率は、平成30年度が4.2倍で、最新の公表数値である令和2年度は3.8倍となっております。

全国の採用倍率が低下傾向にある中、本県の今年度の受験倍率は2.7倍で、令和元年度の2.5倍と同程度を維持しておりますが、文部科学省が進める小学校の35人学級や教科担任制の導入、あるいは大量退職に伴い、採用者数の拡大傾向が続くことは、全国的に同様であり、受験倍率の大幅な回復は期待できない中で、受験者を確保するための取組を更に進めていく必要があると考えております。